窓 MADO

No.160
2015

写真：みちのく杜の湖畔公園　ポピー祭り　　撮影　森　真孝 氏

－ 目 次 －

平成 27 年度通常総会開催報告　2
今年度の活動方針について　3
二級・木造建築士免許証明書交付式　4
委員会だより
　CPD・専攻建築士審査委員会　4
　広報・交流委員会　5
　建築技術委員会　5
女性部だより　5
支部だより
　行政支部　6
　大崎支部　7
事務局からのお知らせ　8
編集後記

平成27年度(第2回)通常総会開催報告

5月22日(金)会員にはおなじみの仙台サンプラザにおいて一般社団になって2回目、社団時代から通算64回目の総会が開催されました。

通常総会の様子

総会は、定款第19条第1項で正会員の5分の1以上の出席が無ければ議決出来ませんが、当日は会場に60名、委任状を含めて510名の出席があり、総会員数1,006名の1/5の201名をクリアして成立いたしました。

会長の開会挨拶に引き続き、石巻支部長の伊藤正博氏が議長を務め議案審議が行われました。

上程されていた議題は、第一号議案 平成26年度事業報告並びに収支決算承認の件と第二号議案 平成27年度事業計画並びに収支予算決定の件の2議案でしたが、 砂金会長から理事の補欠選任について緊急動議が出され、議題として承認されました。内容は、本吉支部長の菅原政志氏から病気療養中のため5月21日付けで理事の辞任届けが出ており、その残任期間について理事の補充を行いたい、候補として同じく本吉支部の林 栄和氏を推薦するというものでした。

一号議案及び二号議案の説明について、事業報告及び事業計画は髙島副会長から、収支決算・収支予算は大槻事務局長から行われました。

緊急動議を含む3つの議案とも滞りなく承認可決され、中居副会長の閉会挨拶により無事終了いたしました。

なお、事業報告、決算書、事業報告、予算書等の総会資料は本会HP(下記URL)からご覧いただけます。
http://kenchikushikai.net/modules/mydownloads/

(文責：事務局)

建築設計監理
各種設計監理

髙島一級建築士事務所

所長 髙島 強

〒989－6226
宮城県大崎市古川新田字大西1－16
TEL 0229(26)2016
FAX 0229(26)2017

enex JAPAN エネックスジャパン株式会社
(旧社名 仙台熔材株式会社)

営業品目：各種ガス・溶接材料・工作機械・電動工具
ホイストクレーン・電気溶断機器・他

本社〒983-0035
宮城県仙台市宮城野区日の出町1丁目1-30
TEL 022-232-2131㈹ FAX 022-232-0909
URL http://www.enexjapan.sakura.ne.jp/

営業所
仙 台☎022-232-2131 気仙沼☎0226-29-6695
多賀城☎022-366-0187 北 上☎0197-67-2380
岩 沼☎0223-22-4121 一 関☎0191-26-1685
古 川☎0229-28-2034 原 町☎0244-24-2221

今年度の活動方針について

宮城県建築士会　会長　砂金　隆夫

東日本大震災で甚大な被害を被ってから４年５ヶ月が経過しましたが、沿岸部被災地の風景が大きく変って来ました。瓦礫はなくなった南三陸町や女川町の中心市街地では、港の近くに小山を創っているような感じがします。

本年３月１４日に開催された「第３回国連世界防災会議・パブリックフォーラム」では、宮城県建築士会の応急危険度判定の実績と、今後の宮城県の応急危険度判定「地域主導型応急危険度判定制度」について、国内を始め全世界にアピールすることができました。

県内に建築されている災害公営住宅は、計画の３４％弱が完成し入居がされています。しかし、高台移転や再開発の造成工事の遅れから遅々として進まないのも現状です。このことは、自力再建住宅でも着工予定日が前送りになったことから、被災地の市町から離れるなどの人口減少の一因に繋がっている感を受けます。

宮城県建築士会では、２０１１年末から南三陸町や女川町での自力再建住宅建設への支援事業を開始しました。特に、女川町竹浦では２０１２年１０月から連合会まちづくり委員会と石巻支部と地元まちづくり協議会とで他に誇れる地域の創生に頑張っています。

改正建築士法・改正建築基準法が本年６月から施行されました。建築士法は、建築設計三団体共同提案で議員提案された法律です。本会では会員への啓蒙のため講習会を開催いたしましたが、参加できなかった会員のために今後共関係講習会を開催できるよう努力してまいります。

本年、法定講習である定期講習の未受講による宮城県初の処分が発表されました。大切な資格です。逸失しないよう講習時期の確認を御願いします。

全国的な会員減少傾向は本県でも同様であり、これ以上の減少は建築士会の存立意義を棄損するものと考え、本年から会員増強運動を展開してまいります。会員皆様の御協力を御願いします。特に、新定款で規定した事業所会員の獲得を以て、宮城県建築士会再生を目指して行きます。

宮城県建築士会のホームページ作成も最終段階に差し掛かっております。消費者や未加入の建築士にアピールするホームページになるものと確信しています。完成をお待ちください。

一般社団法人宮城県建築士会は、県内唯一の建築資格者団体です。資質の向上のためのＣＰＤ制度を始め専攻建築士制度にと、消費者のために建築士自身のスキルアップを図り健全なまちづくりに貢献できるように邁進してまいります。
会員皆様の御支援・御協力を切にお願いいたします。

平成 26 年度二級・木造建築士 免許証明書交付式報告

昨年の本県における二級・木造建築士試験の合格者は、二級 144 名、木造 8 名でした。本会では、以前、二級・木造建築士新規登録者に対し、県からの受託で「建築士の基礎知識」のレクチャーと免許交付を行ったり、免許証の交付式を各土木事務所単位で行ったりしていた時期がありましたが長らく中断しておりました。しかし、新規登録者の教育と本会への理解を深めるため宮城県の協力を得ながら、昨年度からまた、その機会を得ることが出来ました。

交付式が行われたのは 2 月 28 日で、61 名の多くの出席者を得ながら宮城県の建築宅地課長 千葉晃司氏からお祝いの言葉をいただき、全員に免許証明書の交付を行った後、砂金会長を講師に「建築士新規免許登録者セミナー」を行いました。その後、本会への入会勧誘が行われ 7 名の当日入会者を得ました。 (文責：事務局)

交付式の様子

免許証明書授与

委員会だより

～ＣＰＤ・専攻建築士審査委員会報告～

委員長　鬼沢　和雄

会員の皆様には、ＣＰＤ及び専攻建築士制度にご参加いただきありがとうございます。

当委員会は、平成 27 年度第 1 回委員会を 6 月 26 日に開催したところです。会議では、今年度のＣＰＤ及び専攻建築士新規登録・更新登録スケジュールや登録及び申請に係わる案内の方法について決定しました。

既にＣＰＤの登録更新対象者においては、更新受付が進行しております。ちなみに、8 月 14 日現在の更新者は会員で 237 名 (対象者 365 名) 更新率 64.9％です。非会員では 50 名 (対象者 83 名) 更新率 60.2％となっています。是非、更新されることを願うものです。

これからの日程は、専攻建築士の更新及び新規登録に向けての委員会・審査等を開催して、来年 2 月末までに取り纏めることとしています。なお、連合会のホームページよりウエブで申請できるようになっております。この場合の更新登録料は 9,000 円 (税別) で、申請も簡易になりました。より多くの会員が申請されることを望むものです。

公的資格制度ではありませんが、専攻建築士制度の活用が一部の公的機関において認める動きが出ております。北海道建築局は、公募型プロポーザルで営繕の設計業務において、建築関連 5 団体 (J5) の民間資格として認める方向にあります。同様に公共建築協会のホームページにも掲載されました。歩みは、僅かですが今後の社会の動きに期待したいところです。

その一方においては、専攻建築士制度のより一層の周知と普及が求められています。皆様のご協力をお願いして報告と致します。

～ホームページリニューアル経過報告～

広報・交流委員会　委員長　今野 昌義

現在のホームページから、リニューアル版のホームページの公開に向け、いよいよ切替作業に入りました。

皆様方には、12 月に、公開を予定しています。今までとは、一味違った内容になっていますので、公開時には、ぜひともご覧下さい。

広報では、このホームページを、単なる宮城県建築士会の情報発信だけでなく、皆様の情報ツールとしてもお役に立てるよう内容を充実していきたいと思います。今後、皆様方にもご協力をお願いすると思いますが、よろしくお願いします。

～建築技術委員会報告～

委員長　青木 司 (大崎支部長)

平成 25 年 11 月に宮城県建築士会は一般社団法人として新たなスタートをきりました。旧来の事業運営を見直すべく定款の改正、役員の改選、公益支出計画及び事業計画の策定実施と駆け足で新体制の早期確立を目指し進んでいます。財務運営に関しては会員の高齢化等による退会者も増え新資格取得者の入会意識も低く、27 年 4 月現在、県内在籍会員 1,007 名の会員数に減少しております。

「事業所会員の獲得」「会員増強キャンペーン」の推進と魅力ある士会活動の事業展開が急務と思われます。

今年度は、県本部主催の各種講習会の開催はもとより県南・県央・県北の 3 ブロックが当該支部との更なる連携をはかり建築士としての資質向上、自己研鑽の一助となる各種研修会・セミナー等の共同開催・ブロック会議・ブロック単位での新年交流会の開催等に向けて積極的に取り組んでいく所存です。

昨年に引き続き「木造住宅施工技術体制整備事業（通称 大工塾）」が国土交通省より 7 月 17 日付けで採択を受けました。「東日本大震災地域型復興モデル住宅すまいづくりによる木造住宅技能者育成・技術力向上技術研修」の提案が通り 10 月から 2 月までの期間計 10 回の技術講習と実技指導研修が行われます。過年度の同種事業の経験を踏まえ今年は県南・県央・県北のエリアでカリキュラムが組まれています。

一人でも多くの皆様に参加呼びかけをしていただき、より大きな成果がのこせますよう委員会をあげて取り組んでいきます。ヘリテージマネージャー養成講座をはじめ各種講習会への会員の皆様への積極的参加ご協力をお願いいたします。

委員会ﾒﾝﾊﾞｰ紹介

委員会副委員長	斉藤善昭（仙台支部長）
担当理事	伊藤正博（石巻支部長）
担当理事	大崎勝雄（黒川支部長）

女性部だより

部会長　清本 多恵子

仙台市荒浜での聞き取り

女性部会では平成 25 年に東京で活動している「女性建築技術者の会」より提案のあった「記憶の中の住まい」プロジェクトに協力しました。これは、津波で流されてしまった家の記憶や暮らしの思い出を傾聴し、平面図を再現するというものです。平成 26 年度からは女性部会の正式な事業として取り組み、これまで、気仙沼 1 件、東松島市 10 件、仙台市荒浜 6 件、山元町 1 件、合計 18 件の成果品を津波被災者の方に贈呈致しました。

これからも海辺の生活の記憶を引き継いでいくお手伝いを、息長く行っていきたいと思います。

今年も青年部と合同で「お泊り研修会」を行います。11 月 14 日 15 日。修復工事が完了した岩出山の有備館を見学し、中山平温泉に宿泊致します。皆様、是非、お子様連れでご参加下さい。

支部だより

建築士資格試験の試験運営業務への協力について

行政支部　支部長　猪股　正樹

誰よりも都市としての仙台を愛し、そしてそのことを熱く語っていた遠藤延安氏が、およそ30年前（当時:営繕課第三係長）に私に言ったのが、「建築の学校を出た者は、必ず建築士資格の取得を目指すべきであり、試されるのは取得した後の立ち振る舞いである。」であります。

遠藤さんを慕う当時の部下としては当然、夏の行事を辞退し、秋にかけては子供をおんぶしながら製図版とT定規に向かい、仙台育英高校に通い詰めるシーズンを経験しました。そして、合格と同時に建築士会への入会と青年部（当時：遠藤氏が青年部長）の行事に参加し、その数年後には全国大会で研究発表を行い、気が付いたら青年部長に養成されておりました。

それからというもの、同じ試練や喜びを経験させようと、多くの後輩の方々を騙してきており、全てが「遠藤さんの魅力があってこそ」でありましたが、多くの犠牲者の皆様とともに、どちらかというと良い思い出を共有し続けており、今に至っております。

さて、遠藤さんは急逝されましたが、遠藤さんだったらこうしただろうと思って設立したのが行政支部であり、その主たる目的が建築士資格試験の試験運営業務への協力であります。毎回、試験監理員の人選及び確保、を任せられ努力している次第です。

このことは、建築士育成のベースとなる建築士試験業務が建築士会の重要事業のひとつと考えているからに他なりません。

近年の、建築士受験者数は減少傾向にあるということです。因みに平成7年の二級建築士受験申込者数は1,151人、木造建築士は4人、一級建築士は1,219人でしたが、昨年は二級が745人、木造は14人、一級が743人の受験予定者数でした。約20年の間に激減しているのが現状です。当然、建築士の合格者数も比例して少なくなってきております。

官公庁内でも、このままでは将来的に技術者が減少していくことになり、各方面で切実な問題が出てくることになりそうです。建築業界において、建築技術者の要とも言える建築士を減らさないという取り組みも建築士会はじめ業界を挙げて行っていくべきではないでしょうか。

さらに、職場環境の在り方も建築士などの技術資格取得を目指す方々を支援し、育て、見守っていくのに重要な要素となっているものではないでしょうか。

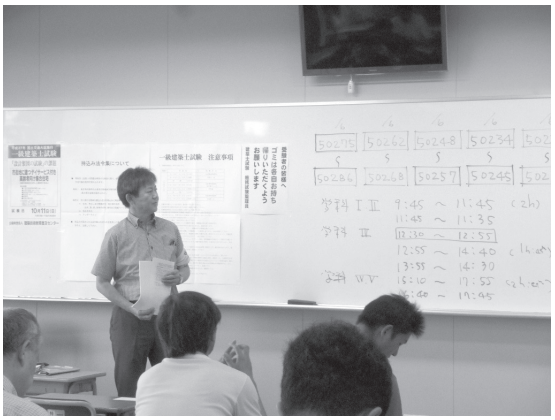

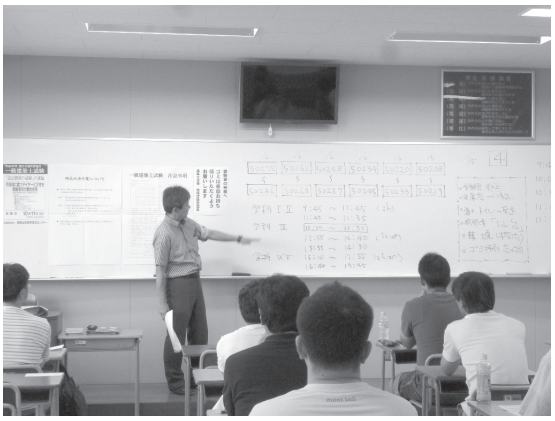

試験監理の様子

最後に、建築士資格を取得し、技術者としての自信を深め、専門家集団の一員として連携協力しながら、いかに社会に貢献していくかが獲得目的(建築を志した者が進むべき道)だと思います。

したがって今後も、資格試験への協力は基より、これらを目指す方々への後押しを続けてまいりたいと思います。

大崎支部より
～応急危険度判定模擬訓練報告～

大　崎　支　部　支部長　青木　司
地域貢献委員会　委員長　原　清人

東日本大震災より５年目を迎えた平成27年３月11日､大崎支部の判定士並びに大崎市建築関係担当職員、総勢33名の参加により「平成26年度大崎市被災建築物応急危険度判定模擬訓練」が実施されました。

大震災直後は、建築士会と行政双方の連携やマニュアル等が不十分なまま、被災者となった建築士や行政担当者自らが判定を実施せざるを得ないという不測の状況の中で、あらためて様々な問題に直面し、それまで県主導で実施されてきたワークグループ等での検討を、より地域にあわせた現実的な訓練にしていくことが急務であることを実感しました。

H25年度実施 (2014.3.7)

そこで、平成２５年度から大崎市主催にて、宮城県建築士会大崎支部が協力するという形で「大規模地震時における応急危険度判定」模擬訓練をスタートし、初期準備として資材機材等準備物・備蓄物の確認を実施、災害時に電話が使えなかったという経験から情報伝達訓練を目的に判定士のメールによる連絡網を整備、情報伝達手段の訓練を重ねて実施してまいりました。

H26年度実施 (2015.3.11)

また広範囲にわたる大崎市を３エリアに分けて、移動方法、移動手段各エリアと本部との連携なども検討し、より具体的な実施訓練を目的としました。訓練後は、参加者からのアンケートの集約、実施内容の分析評価をし、是正改善の検討を行い、次回訓練の計画立案に活かすという訓練スケジュールの徹底と継続を実施しております。

建築士会大崎支部は、大崎市はもとより加美町、色麻町及び涌谷町と避難所応急危険度判定に関する協定を締結しております。これまで、主に公共施設等ＲＣ構造の建物を中心に実施してまいりましたが、参加者からの強い要望があり、今年度は木造戸建て住宅を実施したいとの強い要望があり、大崎市田尻の町営住宅を対象に実施することといたしました。

今年度の訓練当日の主な流れは以下の通り。

◆ 09時30分　大崎市実施本部長から士会実施本部協力員 (士会大崎支部長代理) へ書面 (派遣要請書) にて協力要請
◆ 10時00分　市実施本部員と士会本部協力員による訓練の概要等の打合わせ。連絡網による士会判定士への連絡
◆ 10時30分　市及び士会判定コーディネーターによる判定業務の協議と調整
◆ 11時15分～ 13時　判定コーディネーター・士会判定士、判定拠点へ移動
◆ 13時30分　判定訓練の実施
◆ 15時30分　訓練内容・判定業務の検討評価
◆ 16時00分　判定結果の講評

(※次ページへ続く)

今年度実施予定拠点（田尻）

（※前ページの続き）今後の課題として、他の自治体等の実施事例を参考に、より市民生活に密着した判定業務（木造住宅の判定実施訓練）の実現をめざし、他支部への呼びかけによる協調体制なども取り組み、市民へのさらなるＰＲ活動をすすめていくことがあげられます。

「応急危険度判定」の正しい知識・技術を習得し、まずは地域を知り、災害を知り、各判定士・担当エリアの行政担当者とのコミュニケーションにより人を知ることで災害に被災した建築物の応急危険度判定を迅速かつ的確に実施し、市民生活そして生命を守るため、これからも建築士としての社会貢献に取り組んでまいります。

最後に、今年度模擬訓練を来る 11 月 12 日（木）実施いたします。会員多数のご参加をお待ちしております。

事務局から

～仙台市「土地区画整理事業 町名地番変更」に伴う本会住所の変更についてのお知らせ～

事業換地処分に伴い 9 月 19 日以降本会事務局の住所表示が下記の通り変更になりました。
電話番号等は変更ありません。

旧住所　〒 983-0861
仙台市宮城野区鉄砲町 93 番地
宮城県建設業国民健康保険組合会館 5 階

新住所　〒 983-0862
仙台市宮城野区二十人町 301 番地の 3
宮城県建設業国民健康保険組合会館 5 階

写真：人で賑わうみちのく杜の湖畔公園　　撮影　森 真孝氏

編集後記

今年の夏は、例年にない猛暑かと思えば、豪雨や噴火に対する警戒。
頻繁に起きる異常気象に対し、近年脅威を感じる頻度が多くなった気がします。
そんな中で、夏の甲子園では一時の夢を見させて頂いた今年の夏でした。
さて、今回の「窓」160 号の発刊につきましても、多くの皆様にご協力を頂き、ありがとうございました。
広告の掲載も、会員（準会員）に関わらず広く承りますので、是非共ご紹介（ご案内）お願いします。
ホームページ作成につきましては、見て頂ける方（士会会員・その他の建築士・一般の方）の、シュミレーションをしながら、会長・委員長はじめ委員の皆さん・事務局・ＨＰ作成会社さんと試行錯誤しつつ、徐々に立上へと近づいています。尚、広報・交流委員会に対する御意見が御座いましたら、何なりとお気軽にご一報お願いします。

広報・交流委員会　副委員長　大崎 勝雄